

住宅等の整備については、高齢者等にも安心で快適な住空間を長きにわたって提供するため、公営住宅では安全性の確保、居住性の向上、福祉対応などを目的に計画的な改修等に努めてまいります。

民間住宅では、耐震性が不明な木造戸建住宅や既存建築物をユニバーサルデザイン化する改修に対して支援し、安全安心で誰もが使いやすい建築物の整備を進めてまいります。

上下水道の整備については、施設の更新と長寿命化、また、適正な維持管理に努めてまいります。

上水道、簡易水道には老朽管が多いため、計画的に災害にも強い耐震用の材料を使用した布設替えを行い、有収率の向上を図るとともに、各施設の廃止統合も含め、経費の節減に努めてまいります。

水道未普及地域については、小規模水道施設補助金により、安定的な飲料水の確保を図ってまいります。

下水道事業では、管路未整備地区への污水管路の延長と、老朽化した本渡、御所浦地域の施設の長寿命化を進めてまいります。

また、企業会計移行による資産等の正確な把握を行い、経営の改善に取り組んでまいります。

近年、人口減少や節水機器の普及等により、上下水道および簡易水道の料金収入は減少が続いており、経営の効率化だけでは維持管理費や資本費を賄うことがたいへん厳しくなっております。

そのために、上下水道および簡易水道の料金それぞれが市内で統一した料金となるよう、早期に改定・統一を図って事業運営の経営健全化を進めてまいります。

公共交通体系の整備については、路線バスの生活圈・行動に合わせた再編により、持続可能な公共交通体系の維持・確保に努めます。

路線バスが運行されていない交通不便地域の解消を図るため、「天草市公共交通連携計画」に基づき、デマンド（予約型）等の導入や病院および第3セクターの送迎バス、福祉バス等の交通資源の有効活用など、関係機関と協議を重ねながら陸上交通対策を進めてまいります。

御所浦地域については、架橋事

業の長期化に伴う島民の皆様の移動負担に配慮し、熊本県と連携して船舶運賃の軽減などを図ってまいります。

また、本市と他県を結ぶフェリー航路の維持に向け、利用促進等の対策を講じるなど、海上交通体制の整備にも取り組んでまいります。

唯一の高速交通機関である天草エアラインは、天草の地域振興はもとより、福岡などから通勤する



牛深町の下須島で試験運行している「予約制乗合タクシー」

医師等の交通手段として重要な役割を果たしております。航空路の維持のためには、安全で安定した運航の確保が不可欠です。

航空機の更新により安全性の向上を図るとともに、「崎津集落」など地域資源をいかした利用促進にもよりいっそう、力を入れてまいります。

情報化の推進については、老朽化に伴う機器の更新を実施するとともに、防災面への活用をさらに進めてまいります。

本年10月から番号通知が始まるマイナンバー制度については、平成29年7月以降の全国連携開始まで、国が示すスケジュールに合わせて、業務体制を強化し、システムの構築や市民の皆様への周知活動を展開して、市民サービスの充実と行政の効率化に取り組んでまいります。

また、通信事業者との連携による情報基盤の拡充や観光拠点施設における無料の無線インターネット環境の整備を進めるとともに、コミュニティ支援や産業支援にかかる情報発信等の媒体として、さらなる利活用を図ってまいります。

【総務・企画部門】

「持続可能な行政経営ができるまちづくり」

財政基盤・経営力の強化については、平成34年度を目標とする「財政健全化計画」に基づき、健全で持続可能な行財政運営を確保するとともに、次世代への負担を軽減し、未来に向け必要な投資を進めてまいります。

市有財産については、安全性や利便性を考慮しながら、計画的な長寿命化や再配置および廃止等を行い、市有財産の有効活用を努めてまいります。

また、「ゼロベース」での事業見直しや、経営的視点に立った行政運営を行うため、「総合計画」を核とした自治体経営のトータル・システム化を進めてまいります。

組織力・職員力の向上については、平成30年度を目標とする「第3次天草市定員適正化計画」を着実に実行する中で、限られた人員で機能的・効率的に行政運営を行うため、これまで以上に組織の活性化を図り、わかりやすく利便性

の高い、横断的かつ機動的に活動できる組織体制をつくってまいります。

地域の皆様の身近な問題や要望等は支所で解決できるよう、支所機能の充実に取り組んでまいります。

支所長に、ある程度の権限を与え、本庁の部長等との合議制を設けるなど、より地域振興が図られる体制を整えてまいります。

職員の資質向上については、職員一人ひとりの意識改革や能力開発を進め、「問題意識」と「責任感」を持つて積極的に行政課題に挑戦し、市民の皆様ニーズに対応できる職員の育成に努めてまいります。

このようなことを踏まえ、「職員が市役所の使命を共有している」「部署を越えたチームとして機能している」「職員が自分の将来像に向かって自己研鑽に努めている」「組織・人材となるよう、また、解決が困難な課題に直面したとき

は、職員一人ひとりがその課題に関する情報を共有し合い、職員どうしが互いに連携しながら部局を越えた解決策を見出していくよう、組織力・職員力の向上に努めてまいります。

協働によるまちづくりの推進

については、市民参画によるまちづくりを進めるため、市政への市民参画に対する職員研修を実施し、政策形成段階での市民参画を積極的に進めてまいります。

また、市民の皆様の見解や要望等を受け入れる体制を整備し、市政に反映させられるよう、体制を整えてまいります。

さらに、市民団体等との協働によるまちづくりを推進するためには、市民団体等と連携して事業を行う仕組みづくりを進めるとともに、多様な担い手の支援・育成を積極的に図ってまいります。

本庁舎建設事業については、「本庁舎建設基本計画」の修正を終えまして、本年1月に、新しく設計者を選定するための「本庁舎建設設計業務プロポーザル選定委員会」を設置いたしました。

4月には、プロポーザル方式に



市役所本庁舎

よる設計者の公募を行い、5月の一次審査、7月中旬の二次審査をへまして、7月下旬には新しい設計者が選定される予定となっております。

今後の計画としましては、平成27年度に基本設計、平成28年度に実施設計を行い、本体工事を平成29年度と30年度に、旧庁舎の解体工事および外構工事を平成31年度に施工し、平成31年度中の竣工を目ざしております。